

第448回鯖江市議会定例会 陳情文書表

陳情第1号

(令和7年2月20日)

受付年月日	件名	陳情者	付託委員会
令和7年 2月7日	「最低賃金の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	福井県労働組合総連合 議長 鈴木 孝典	産業建設

(要旨)

最低賃金は2024年の改定によって全国の加重平均は1,055円となりました。しかしながら、加重平均を上回る地方は7つしかなく、最高額の東京都(1,163円)と福井県(984円)との差は179円もの開きがあり、福井県から都市部への人口流出、地域経済疲弊の要因となっています。なによりも、急激な物価高騰の中、最低賃金近傍で働く労働者から「これでは暮らしていけない」と悲鳴が上がっており、最低賃金の地域間格差を解消し、大幅に引き上げることは喫緊の課題となっています。

育ち盛りの子どもを二人抱えながら、最低賃金近傍で働いている御夫妻の一か月の食費を考えてみて下さい。国産牛カルビ肉が今、安い時でも100g500円はします。生魚も100g400円から500円します。一人一食200gは食べるじゃないですか。最低でも「一人一食500円。一日三食1,500円。一か月30日45,000円。4人家族で一か月18万円」かかります。食費だけです。今の福井県の最低賃金は984円です。1日8時間、月20日働いても16万円にも届かないんです。手取りで14万円に届かないんです。どうやったら食べていけるんでしょうか。直ちに、今すぐ全国どこでも時給1,500円以上、月額24万円以上、手取りで20万円以上が、なにがあっても必要ではないでしょうか。

しかしながら、最低賃金の引き上げに当たっては、中小企業に対する支援の抜本的な強化を欠かすことができません。中小企業・小規模事業者が最低賃金の引き上げに対応できる特別な支援策と財政措置を国の責任として、法律に明記すべきです。

最低賃金法を改正し、「全国一律1,500円以上」を実現することで、誰でも、どこでも普通に働けば人間らしい暮らしができ、若者の経済的自立を促して家族形成が現実と思える社会に変え、人口減少に歯止めをかけるベースをつくることができます。福井県の若者・子育て世代が、「ここで暮らしていこう。ここで生きていこう。」と思える最低賃金にするために、どうか力をお貸しください。

つきましては、貴議会において、国に対して別紙のとおり意見書を提出くださいますようお願い申し上げます。